

岐阜県保健医療計画の策定について

岐阜県保健医療計画を次のように策定するものとする。

令和六年二月二十二日提出

岐阜県知事 古田 肇

一 基本理念

県民が、健やかに暮らせるよう、保健・医療・福祉の連携の下、予防から在宅医療に至るまで、切れ目なく保健医療サービスが提供できる体制を確立する。

二 基本方針及び基本施策

基本方針	基本施策
医療提供体制の構築	<ol style="list-style-type: none"> 1 疾病対策（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病及び精神疾患）の推進 2 医療対策（救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地医療、周産期医療、小児医療及び在宅医療）の推進
保健・医療・福祉の連携	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子保健対策の推進 2 障がい児（者）医療対策の推進 3 高齢化に伴う疾病等への対策の推進
保健医療従事者の確保・養成	<ol style="list-style-type: none"> 1 医師の育成及び確保の推進 2 看護職員の確保・養成及び能力向上の推進
外来医療に係る医療提供体制の確保	<ol style="list-style-type: none"> 1 紹介受診重点医療機関の明確化による外来機能の連携強化 2 医療機器の効率的な活用の推進

健康づくりの推進	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康増進対策の推進 2 歯科保健医療対策の推進
将来あるべき医療提供体制の実現	<ol style="list-style-type: none"> 1 病床の機能分化・連携の推進 2 在宅医療・介護体制の充実 3 医療従事者等の育成・確保 4 介護施設整備、人材確保対策・資質向上
医療の安全の確保	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療安全対策の推進 2 医薬品等の安全対策の推進

三 主な目標数値

- 1 がん検診受診率（令和十一年度）
 - (一) 胃がん 六〇パーセント以上
 - (二) 肺がん 六〇パーセント以上
 - (三) 大腸がん 六〇パーセント以上
 - (四) 乳がん 六〇パーセント以上
 - (五) 子宮頸がん 六〇パーセント以上
- 2 がんの年齢調整死亡率（七十五歳未満）（人口十万対） 五六以下（令和十一年度）
- 3 脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口十万対）（令和十一年度）
 - (一) 男性 六八以下
 - (二) 女性 四六以下
- 4 虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口十万対）（令和十一年度）
 - (一) 男性 三四以下
 - (二) 女性 一二以下
- 5 糖尿病が強く疑われる者の割合 七・九パーセント以下（令和十一年度）
- 6 精神病床における早期退院率（令和八年度）
 - (一) 入院後三か月時点 六九パーセント以上
 - (二) 入院後六か月時点 八五パーセント以上
 - (三) 入院後一年時点 九一パーセント以上
- 7 心肺機能停止患者の一か月後の予後（生存率） 一六・五パーセント以上（令和十一年度）
- 8 病院における業務継続計画策定率 九〇パーセント以上（令和十一年度）

- 9 浸水想定区域に所在する病院において浸水対策を講じている病院の割合 一〇〇パーセン
ト（令和十一年度）
 - 10 医療措置協定締結医療機関における確保病床数（令和十一年度）
 - (一) 流行初期 四九二床
 - (二) 流行初期以降 八八四床
 - 11 無医地区等への巡回診療並びにへき地診療所への医師派遣及び代診医派遣を合計年十二回
以上実施しているへき地医療拠点病院の割合 一〇〇パーセント（令和十一年度）
 - 12 周産期死亡率（出産千対） 二以下（令和十一年度）
 - 13 乳児死亡率（出生千対） 一以下（令和十一年度）
 - 14 訪問診療を実施している医療機関数（令和八年度）
 - (一) 岐阜圏域 二四六箇所以上
 - (二) 西濃圏域 九〇箇所以上
 - (三) 中濃圏域 一一七箇所以上
 - (四) 東濃圏域 八五箇所以上
 - (五) 飛騨圏域 六三箇所以上
- 四 計画期間
- 令和六年度から令和十一年度まで

